

大野市LINE公式アカウント運用ポリシー

LINEを利用した情報発信に当たり、利用者に誤解や混乱が生じないように、大野市(以下、「市」という。)が運用する市LINE公式アカウントの運用方針を以下のとおり定めます。

1. 目的

この運用ポリシーは、市LINE公式アカウントの運用に関する事項を定めることを目的とします。

2. 基本方針

LINEが持つ拡散性、即時性を活かすことで、市政等に関する情報を積極的に発信し、市民サービスの向上、各種施策の効果拡大等を図るよう努めます。また、災害時等の緊急時には、災害情報をタイムリーに発信します。

3. 市LINE公式アカウント

アカウント名：大野市

LINE ID：@ono-city

4. 市LINEアカウントの主たる運営者

大野市行政経営部政策推進課秘書広報室

5. 発信内容

(1) 発信内容

次に掲げる市政等に関する情報を発信します。なお、災害等の緊急時には、緊急情報を優先して発信を行います。

ア. 市政やイベントなどに関する情報

イ. 市民の生活に関する情報

ウ. 災害等の緊急情報

エ. その他運営者が必要と認める情報

(2) 発信時間

原則として、平日の午前8時30分から午後6時までの時間に発信します。なお、この時間帯以外にも必要に応じて情報発信する場合があります。

(3) 発信上の留意事項

ア. 地方公務員法（昭和25年法律第261号）をはじめ関係法令等を厳守します。

イ. 市民等に誤解を与えない、分かりやすく簡潔な情報発信に努めます。

- ウ. 信頼性が確保できない情報や、重要施策の意思形成過程の情報は発信しません。
- エ. 発信内容に応じて、絵文字等を用い親しみが持てるような工夫をします。
- オ. 発信内容に誤りがあった場合は、できる限り速やかに修正し、報告します。

(4) 個別トークへの対応

原則として、トーク画面での応答は、登録済みのキーワードに対する自動応答を除き、行いません。ただし、運用の目的に照らし、個別応答によって、市民等の利便性が高まると考えられるものについてはこの限りではありません。

6. 個人情報について

個人情報の収集、利用、管理について「大野市個人情報保護条例」に基づき適正に取り扱います。

7. 知的財産権

市LINE公式アカウントに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（商標権・著作権等、全ての権利）は、市または原著作権者に帰属します。これらを、私的使用又は引用等、著作権法上認められた行為を除き、本市に無断で複製・転用等を行うことはできません。また、引用を行う際は必ず出所を明示してください。

8. 利用者による書き込みの削除等

利用者による書き込みが以下の各号に該当する場合、予告なく削除またはアカウントのブロック等を行う場合があります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容または違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など大野市または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公序良俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいする等、プライバシーを侵害するもの
- (10) 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) 運営者が発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (14) 運営者が発信する内容に関係のないもの
- (15) その他、運営者が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

9. 免責事項

- (1) 市は利用者等が市LINE公式アカウントの掲載情報を利用し、または信用したことにより、利用者等または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (2) 市は、本サービスの全部又は一部を変更、一時停止、又は閉鎖したことに起因して利用者等が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 市は利用者等により投稿されたコンテンツについて一切の責任を負いません。
- (4) 市は利用者等間若しくは利用者等と第三者間のトラブルによって利用者等または第三者に生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (5) 市は、市LINE公式アカウントの機能等を予告なく変更する場合があります。
- (6) 市は、この運用ポリシーを予告なく変更する場合があります。
- (7) 市は上記(1)～(6)のほか、市LINE公式アカウントに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。

附則

この運用ポリシーは、令和4年1月1日から施行します。